



鳥取県公報

令和元年 12 月 20 日 (金)
第 9 1 6 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	知事指定薬物の指定 (409) (医療・保険課)	2
	知事指定薬物の指定の失効 (410) (〃)	3
	保安林の指定の解除 (411) (森林づくり推進課)	3
	公共測量の実施 (412) (県土総務課)	3

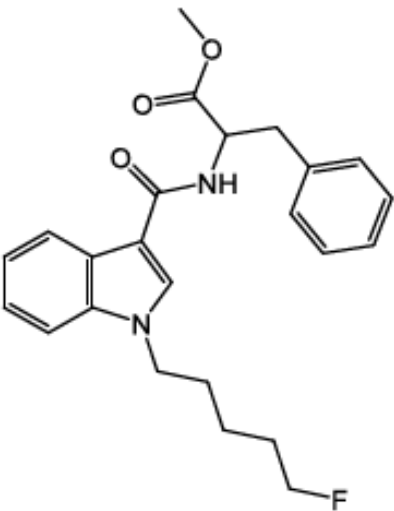
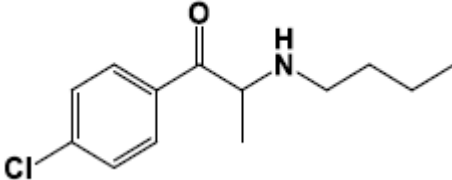
告 示

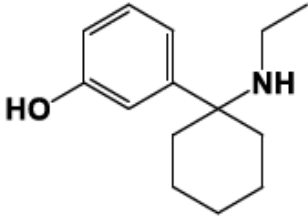
鳥取県告示第409号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和元年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
1-知(1)-9	MP h P-2201 MPHP-2201	<p>メチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3-フェニルプロパノアート及びその塩類</p> 
1-知(1)-10	4-Chloro-N-butylcathinone	<p>2-(ブチルアミノ)-1-(4-クロロフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類</p> 

1-知(1)-11	3-HO-PCE	3-[1-(エチルアミノ)シクロヘキシル]フェノール及びその塩類 
-----------	----------	--

鳥取県告示第410号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和元年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
1-知(1)-6	6-EAPB	令和元年11月22日	令和元年11月24日
1-知(1)-7	4-EAPB	"	"
1-知(1)-8	NE-CHMIMO JWH-018 cyclohexylmethyl derivative CHM-018	"	"

鳥取県告示第411号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和元年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除に係る保安林の所在場所
米子市和田町字下灘屋敷東3274の28、字上灘屋敷東3610の33
- 2 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

鳥取県告示第412号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和元年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和元年11月15日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域 鳥取市吉方町一丁目、吉方町二丁目及び御弓町の全部並びに寺町、大工町頭、中町及び上町の

一部の地区